

ながおかの ごみ改革

Vol.9

平成17年2月



「プラスチック容器包装材」に混入した異物は、手作業で取り除かなければなりません。
分別ルールを守って出してください

プラスチック容器包装材を出すときは、このマークが付いていることをよくご確認ください。



長岡の環境キャラクター
ペギーちゃん



プラスチック容器包装材の目印
プラマーク

特集「プラスチック容器包装材」について

昨年の10月から、「プラスチック容器包装材」の分別収集が始まりました。
「プラスチック容器包装材」は、それまで燃やさないごみとして収集していましたが、ごみと分けて出していただくことで資源物となり、リサイクルされるようになっていきます。これにより、燃やさないごみの約6割を減らすことができると思われます。
今回は、どんなものがプラスチック容器包装材なのかを中心にまとめてみました。

◆プラスチック容器包装材とはどんなもの？

「プラスチック容器包装材」の収集日に出せるものは、プラスチック製の「容器」と「包装材」です。「容器」は器や袋など、「包装材」は包装フィルムや保護シートなどで、これらは、商品と分けたときに不要になる物です。

こうしたプラスチック容器包装材には、マークが付いていますので、マークをよくご確認ください。

なお、汚れが取れないものは、プラスチック容器包装材でも「燃やさないごみ」になってしまいます。